

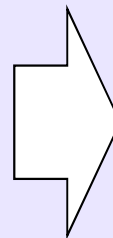
平成24年4月からの基準値

- 暫定規制値に適合している食品は、健康への影響はないと一般的に評価され、安全は確保されていたが、
より一層、食品の安全と安心を確保する観点から、暫定規制値で許容していた年間線量5ミリシーベルトから年間1ミリシーベルトに基づく基準値に引き下げた。

○放射性セシウムの暫定規制値※1

| 食品群 | 規制値 |
|-----------|-----|
| 飲料水 | 200 |
| 牛乳・乳製品 | 200 |
| 野菜類 | 500 |
| 穀類 | |
| 肉・卵・魚・その他 | |

※1 放射性ストロンチウムを含めて規制値を設定



○放射性セシウムの現行基準値※2

| 食品群 | 基準値 |
|-------|-----|
| 飲料水 | 10 |
| 牛乳 | 50 |
| 一般食品 | 100 |
| 乳児用食品 | 50 |

※2 放射性ストロンチウム、プルトニウムを含めて基準値を設定

(単位：ベクレル/kg)